

区域外避難者の〈孤独〉を詠む

— 原発「事故」以後の大口玲子の短歌に着眼して

加島 正浩

キーワード…東日本大震災 短歌 大口玲子 区域外避難 「自主避難」

一、指定区域外避難者の思いは尊重されてきたのか

東日本大震災に関するこれまでの文学研究は、大手文芸誌掲載の小説か、有名な小説家・劇作家のテクストのみを分析の対象とし、震災の被災者の文学表現を研究のなかに含めてこなかった。¹⁾なかでも指定区域外避難者²⁾について触れることは、全くなかったといってよいだろう。その理由は、福島や東北に居住する人々の反発も予想される扱いにくいテーマであるということが関係する。

たとえば、福島県福島市に生まれ、被災時には仕事で福島市を離れていたものの、現在は福島市に居住する歌人の齋藤芳生は、本稿で扱う大口玲子の「福島の人は居ませんか（福島でなければニュースにならない）」と言はる」という歌について以下のように述べている。

ここで詠われているように、メディアで報じられる「福島」は震災や原発事故の悲惨さを訴える安易なドラマや、原発反対、あるいは推進を訴える人たちのさまざまな思惑が載せられた、お手軽でツルツルした記号のようになってしまっています。それがさらに片仮名で「フクシマ」と書かれたとき、（中略）福島の子どもたちに毎日向きあっているお父さんお母さんとか学校の先生方、あるいは福島に暮らしているわけではなくても、福島っていい所だよね、と親しみをもっている人たちの気持ち置き去りにされていることを、私は危惧しているわけです。³⁾

福島をあたかも人の住むことができない悲惨な場所として表象することは、そこに居住する人々の思いを傷つけるものであると齋藤は批判しており、端的にそれが

「フクシマ」表記に現れているとする。確かに齋藤の指摘自体は尊重されるべきものではある。しかし大口の上記の歌は、吉川宏志が「避難している人々にはそれぞれの苦しみがある。しかし、メディアは、ニュースになるかならないか、という基準で、さまざまなものを選び捨ててしまう。メディアのもつ酷薄さを、大口は淡々と歌っている⁽⁴⁾」と解釈するように、マスメディアが選定する基準から漏れるものを切り捨てる酷薄さを詠んでいると解釈するのが妥当であり、齋藤の解釈は自らの主張を前提に、それに引きつけ大口を強引に批判していると捉えざるを得ない。

また夫を郡山市に残し、子どもふたりを連れて大阪へと避難した森松明希子は「住民票は私たち4人全員福島のままですし、私たち家族は4人とも紛れもなく『福島県民』⁽⁵⁾」と明確に記しているが、齋藤が配慮する福島に縁がある「人たちの気持ち」のなかに、森松のような指定区域外避難者の思いは含まれていないように思われる。

つまり、原発「事故」以後は、福島に居住することを選択し、福島が「居住できない」ような場所として扱われることに傷つく人、福島原発との距離を考え強制避難区域の指定からは外れていても避難することを選択した

人、金銭その他の事情から避難したい思いはありながらも留まった人など、多様な考えを持つ人のあいだで感情が衝突し、人々のあいだで分断が生じているといえる。なかでも指定区域外避難者への風当たりは強く、その表現や思いが適切にくみ取られるというよりは、批判の対象としてみられる傾向が強いようにみえる。

たとえば、仙台在住の著名な歌人である佐藤通雅は、俵万智が河北新報に連載中であったエッセイに仙台から沖繩（石垣島）に避難した⁽⁶⁾ことを明らかにした点を受けて、女性たちが「『こともあろうに、震災で苦しんでいるさなか、被災圏を見捨てて、南国でのんのん暮しているとは！』と怒りを表明したと述べたうえで、俵・大口に対し、「東北との地縁・血縁の薄い人は、事が起ればそうそうに去ると思っていたから、驚きはない⁽⁷⁾」と冷淡な態度を示す。加えて、避難後の大口の歌集が評価されたことに対しても「3・11以後を避難することの負い目に、誠実であるという類の評価には違和感がある。一時的避難はありうるにしても、仙台市民の九割以上が普通の暮らしをしている現在、なおも避難に固着するのは奇妙に映る。（中略）負い目の歌はもう十分、まずは精神を解きほぐして、本領の歌をこそ心置きなく詠うようになってほしい⁽⁸⁾」とコメントするなど、指定区域外避

難者である大口の「事故」以後の表現を評価することに難色を示している。佐藤は吉川宏志が「僕はいろいろなデータから判断して、福島はかなり危険だろうと思ってるんです」とある鼎談で発言したことを捉え、「なんとかして住める所しよう」と必死になっているときに、福島全部が危険だとするのは、必死の人まで断罪するに等しいし、風評被害の主因でもある」と苦言を呈しており、福島や東北が居住できない場所であるかのように扱われることに齋藤同様、抵抗感があるといえる。その感情自体は尊重されるべきものである。しかし、これ以下の被曝量であれば「安全」であるという「しきい値」も存在せず、年間一〇〇ミリシーベルト未満の被曝量の「安全」危険の判断には科学以外の要因や価値観が重要であり、科学的証拠だけから結論を出すことができない」という調麻佐志の指摘^⑭を踏まえれば、放射線量のみならず、個々が置かれた生活状況をも踏まえて避難するか、居住し続けるかの判断を下さなければならぬのが原発「事故」以後であるといえ、指定区域外避難者が非難されるいわれはない。様々な思いや事情を抱え、福島や東北に居住し続けている人と同様^⑮に、指定区域外避難者の感情も尊重されるべきであり、福島や東北の居住者の感情のみが焦点化されるときに、指定区域外避難者の

存在が不可視化されることには注意を払うべきである。^⑯

そこで本稿では、原発「事故」以後に仙台市から宮崎県へと避難した歌人の大口玲子の原発「事故」以後の短歌を扱う。扱う歌集は、第四歌集『トリサンナイト』（角川書店、二〇一二年六月）・第五歌集『桜の木にのぼる人』（短歌研究社、二〇一五年九月）・第七歌集『自由』（書肆侃侃房、二〇二〇年二月）の三冊である。

大口玲子（おおぐちりょうこ）は一九六九年東京都大田区生まれ。歌誌「心の花」所属。早稲田大学第一文学部日本文学専修卒業。中国長春市、東京や仙台市や福島市で日本語教師をつとめる。一九九八年、「ナシヨナリズムの夕立」で第四回角川短歌賞受賞。第一歌集『海量（ハイリヤン）』で第四三回現代歌人協会賞、第二歌集『東北』で第一回前川佐美雄賞、第三歌集『ひたかみ』で第二回葛原妙子賞、第四歌集『トリサンナイト』で第一七回若山牧水賞（最年少受賞）・芸術選奨新人賞・「さくらあんぱん」二八首（『桜の木にのぼる人』）で第四九回短歌研究賞、第六歌集『ザベリオ』で第一二回小野市詩歌文学賞受賞。二〇〇八年洗礼を受け、カトリック信者になる。宮城県仙台市、石巻市などを経て、現在は宮崎県宮崎市在住^⑰。避難先でも、脱原発デモに加わり、川内原子力発電所操業差止訴訟の原告のひとりに名を連

ね、法廷で本名の宮下玲子で口頭弁論を行¹⁸うなど原発廃止のための社会運動にも積極的に参加し、キリスト者として死刑囚への面会なども行っている。

『トリサンナイト』で若山牧水賞を最年少受賞するなど、歌壇内での評価は高いようにも思われるが、先の佐藤通雅の引用に加え、大辻隆弘も大口を「東北を捨てることのできる側」の人間、「東北というものを自分のバックボーンとして第二歌集を詠ったわけやろ。それを易々と捨てていく。それはやっぱりちよつと卑怯¹⁹」としたうえで、個別の歌についても違和感を示しており、区域外避難者に向けられることの多い非難²⁰を大口も浴び、理解者が多いとはいえない指定区域外避難者の苦悩を経験しているといえる。

そのことを踏まえ、本稿では、指定区域外避難者の苦悩の一端を、体験・事情の個別化により連帯することが難しい点と、〈孤独〉に追い込まれるという二点よりまず明らかにする。そのうえで、大口が第七歌集『自由』において明確に表現した〈孤独〉と一体となった〈自由〉に可能性を見出す。具体的には川内原発再稼働反対デモを詠んだ歌を分析することで、原発「事故」以後に避難者が自らの〈場所〉を見出し、他の居住者とながっていくことのできる可能性と、そこに社会から存在を消さ

れかねない区域外避難者の存在が賭けられていることを明らかにしたい。

二、分断される〈母〉と〈母〉として語ること

原発「事故」以後の大口の歌を肯定的に捉える言説は、自らの立ち位置を明確にした点を評価している。たとえば真中朋久は、齋藤芳生も引用していた〈福島の人はい居ませんか（福島でなければニュースにならない）〉と言はるゝに触れ、「分断されたり、レッテルを貼られたりということの中でしつかり立とうと思うと」、「何か自分の座標をしつかり持ちたいというのは当然ある」とし、それを受け佐佐木幸綱も「批判的な空気があつてそれを自分なりに克服してゆこうとするときに、今、真中君が言った座標軸が求められてくる²¹」と述べている。そして批判のなかで自らを位置づける座標軸は、吉川宏志が大口の歌を「きつぱりと決断した強さがある。／子の弱さをよく知っているために、迷わずまっすぐに行動できる。そんな母親の必死さが、とてもまぶしく感じられる²²」と述べるように、大口の〈母〉という属性に結びつけられて解釈されている。つまり、原発「事故」後の大口の短歌を肯定的に評価する同時代言説は、大口が原発「事故」以後に必死に行動するなかで、子どもを持つ

〈母〉という自らの立ち位置を明確にしていたとする評価の方向性を有していたといえるだろう。しかし大口には〈ママチャリを漕ぐわれが映る 宮崎で健気に生きる被災者として〉、〈容赦なく美談にからめとられゆく脇の甘さに酔ひて気付ける〉という歌もあり、自らの「事故」後の経験が〈健気に生きる被災者〉や〈美談〉などの口当たりのよい定型にはめられていくことへの違和感も示している。ある特定の座標軸や「母親の必死さ」といった定型の枠組みからはみ出す大口の体験を丁寧にみていく必要があるだろう。

大口は「母子避難を『語る』ことの難しさ」と題した講演会で、以下のように発言している。

いろいろな家族があつて、最初は同じ立場、同じ境遇という感じでしたが、そのうちに、私の家のように父親も宮崎に来た家族もあれば、東北や関東と宮崎を行ったり来たりしている家族もあり、しばらく宮崎にいたけれども元いたところに帰った家族もいて、ひとことで避難者とか被災者とかくれないケースを私はたくさん見てきたと思っています。⁽²⁶⁾

大口は避難した当初は、他の家族と「同じ」感覚を共

有できていたが、次第に個々別々に分かれていったと指摘している。確かに避難直後の大口は〈家が無事なのに仙台を離れたといふやましさをぼちりともらす〉、〈一人言へばぼちりぼちりと皆が言ひわれもぼちりとつぶやきにけり〉と詠んでおり、⁽²⁷⁾ 区域外避難者たちが同じような「やましき」と経験を最初には有していたことがうかがえる。しかし二〇一三年の歌に〈福島から来たお母さん「宮崎のお母さん」どちらでもなくわれは立つ〉とあるように、「福島からきたお母さん」と自らの違いが意識されるようになる。なぜならその歌の前に〈福島より来たりて宮崎の土を指し「これさはつてもいいの」と訊けり〉⁽²⁸⁾ とあるように、「事故」直後に避難した大口と、「事故」の後も福島で不安を抱えながら子どもを育てていた母とを同一の経験をした〈母親〉として括ることはできないからである。大口はその点に自覚的であり、〈福島へ戻る妊婦を讀へつつ言葉はわれをまつすぐに刺す〉⁽²⁹⁾ という歌も詠んでいる。大口は宮崎に留まり続けるが、「保養」にきた母と子は福島へと戻っていく。区域外避難を行き宮崎に定住した大口と、宮崎に「保養」にきた母と、「事故」以前から宮崎に住んでいる母子はすべて異なる経験を有しており、同じ場所に〈母〉として立ちながらも、共有できる体験や言葉を見出すことは難しい。

それぞれが宮崎という場所にどのような経緯を経てたどり着き、その後どのような生活を送るのかが異なる以上、確かにみな必死に「事故」後を生きている〈母〉であることには変わりないが、その個性を捨象して「死に生きる母」の姿のみを抽出することには、個々の区域外避難者が抱える問題を看過することになる。⁽³⁰⁾

加えて、区域外避難の経験を〈母〉という視点からのみで語りきることはできるのかという点を考える必要がある。区域外避難を詠んだ歌集としての評価が前景化される『トリサンナイト』ではあるが、震災以前に詠んだ歌も収められており、そこには〈白萩の刈り残されてゐるあたり妻でなく母でなきわれが立つ〉⁽³¹⁾、〈子を産みて行方不明になりしわれを探しにゆけり桜の森へ〉⁽³²⁾、〈漠然と母であるのみ 漠然と母性を言へば〈われ〉が消さるる〉⁽³³⁾などと〈母〉としての側面が強調されることで、損なわれ見失われてしまう自分の側面があることが、それが何であるかはわからないまでも、示されている。その感覚は「事故」後の〈母〉としてマイクを握る危ふさのビールケースの上に立ちたり⁽³⁴⁾という歌からも―〈危ふさの〉の助詞「の」が多義性を生じさせ、デモの現場で安定しないビールケースのうえで、スピーチをしている様子を詠んだ歌とも理解できないことはないが―「事故」

以前の大口の歌も踏まえて考えると、〈母として〉スピーチをする危うさを示した歌としても解釈できるだろう。大口は確かに子どもを抱えた〈母〉であり、それゆえに区域外避難を行った〈母親〉では確かにある。しかし「事故」以後の生活を語るうえで〈母〉の視点のみで十分であるのか、また〈母〉の視点が強調されることで不可視化される問題はないのかを考える必要はあり、その場合〈母〉以外の視点からどのような言葉で語ればよいのかは考察する必要があるだろう。次節ではその点について考えたい。

三、〈孤独〉であり〈自由〉であること

―「事故」後の避難生活詠の可能性

原発「事故」後に仙台から宮崎へと避難していく過程でも、宮崎に落ち着いて生活をはじめたなかでも、大口の歌に一貫して詠まれる感情は〈孤独〉である。たとえば〈ねむたい〉と寝言いふ子の大声をわれのみ聞きてわれのみ笑ふ⁽³⁵⁾、〈被災地を多少なりとも知るわれか歌ひ踊るデモにゐて孤独なり〉⁽³⁶⁾など、子どもの寝言を聞いてくれる人が自分のほかにだれもないことや、宮崎での騒がしいデモに対する違和感とそこに属することのできない自らの孤独を大口は詠っている。そして宮崎で経験

される〈孤独〉には、夫と離れたことにも一因があり、それは〈さびしき時つね思ひ出づ苛立ちて遮二無二爪を噛むきみの癖〉などの歌から読み取れる。また夫もさみしいことが〈黄昏のこの東北をともしに生きたしと書きよこすいかなる風を聞きしか〉という歌から読み取れる。加えて夫婦のみならず、子もさみしいことが〈帰りたいた子が言ひはじめ帰らうかつねに殺すべき気持ち殺して〉⁽³⁸⁾という仙台に帰りたい子どもの気持ちを詠んだ歌からわかる。夫は後に宮崎に職場を移すが、当初夫を仙台に残した「避難」生活は大口にも夫にも、息子にもさみしさや〈孤独〉感を感じさせるものであったことがわかり。そしてこの〈孤独〉感は第七歌集の『自由』において、学校生活に打ち解けられない息子の姿を通じて、まじり展開されることになる。

それは〈学校のどこにも息子の居場所なきまひるま巡る極地パネル展〉⁽³⁹⁾と端的に詠まれ、息子の言葉を引用しながら〈ハリコーダーも持つて帰ると子は決めて「さびしい時に吹くから」と言ふ〉⁽⁴⁰⁾と詠われ、〈友達の習字や版画を丁寧に見てゐる息子 西日眩しむ〉⁽⁴¹⁾と息子の姿を通して示されている。〈学校には自由がないと子が言へり卵かけご飯かきませながら〉⁽⁴²⁾と詠われるように、子は学校に「自由」がないために「居場所」を持ってないと詠ま

れるが、一方〈学校へ行かない自由に揺れてをり川辺に群るる菜の花の黄〉⁽⁴³⁾とも詠まれるように、「自由」で「居場所」を持たないことはさみしさと〈孤独〉をも抱えるために、学校に行かないことで手にする「自由」にも耐え難いことが読み取れる。何にも縛られず〈自由〉であることには、さみしさと〈孤独〉をともなうことが、息子の姿を通じて詠まれ、この〈自由〉と〈孤独〉の関係が、大口自身の問題としても展開され、歌集『自由』の主題となっていく。

たとえばCOVID-19が流行した初年度の春に詠まれた歌をみてみよう。

あの春もマスクしてみた マスクして脱兎の勢ひあ
りしやわれに

あの春のマスクは十分足りてゐてうさぎのやうに孤
独だったと⁽⁴⁴⁾

当然〈あの春〉とは避難を強いられた原発「事故」直後のことを示す。そのとき、〈脱兎の勢ひ〉で避難が可能だったのは、それを妨げるしがらみとなる地縁や血縁といった「絆」とは縁が濃くなかったためであろうが、

個々人を分割していく避難は、自らの経験を他者と共有する機会を減少させ、自らを〈孤独〉へと追い込むものでもあったことが、〈あの春〉を振り返るなかで明確にされる。そして二〇二〇年八月一二日、香港国家安全維持法違反の容疑で連行された周庭の姿を詠んだ歌〈白きマスク、白きブラウスのアグネスはカメラ越しに見つむわれの自由を〉、〈アパートから連行されゆくアグネスをこの夜見送るのみか世界は〉からは、周庭と〈われの自由〉が対比され、〈われ〉は連行されゆく彼女を見送ることしかできない。しかし活動家として不当に逮捕される彼女を〈世界〉が見ているという意味で彼女は〈孤独〉ではないことが読み取れ、〈自由〉と〈孤独〉を軸に〈われ〉と周庭が対照されていると考えられる。息子の学校での居場所のなさから、周庭の不当逮捕までを通じ、歌集『自由』では〈自由〉と〈孤独〉が一体になっていることが明確に示されているといえる。大口はこの歌集について「自分としては東日本大震災後をどのように生きるかということについて、現時点でのひとつの答えとなり得る」と述べているが、〈区域外避難者の〈孤独〉と〈自由〉を詠んだ大口が、そのどこに東日本大震災以後を生きる可能性をみたのかは明らかにする必要がある。

『自由』においては、避難生活の〈孤独〉と〈自由〉

が主題となっているが、それ以前の歌集にそのテーマが織り込まれていなかったわけではない。〈水筒に注ぎ足す麦茶この部屋も川内原発風下にある〉と詠まれるように避難した場所が鹿児島島の川内原発の風下にあったこともあり、〈保育園の散歩カー借りて花を飾り子どもらとデモの先頭に行く〉、〈散歩カーに国籍さまさまの子は立寄りあきらかに醤油顔のわが子も〉という歌も詠まれている。国籍がさまざまなたちとデモを行い、そこに大口と〈子〉が居場所を得ることに注意したい。脱原発デモを行うということは、簡単なようにも思えるが実際はそうではない。たとえば地域社会学者の山下祐介は、福島を例に挙げ「『東電さま』の存在は一企業を超えたものだった。そして、これらの産業に関わる人々の消費をベースに商業・サービス業が広く展開され、各種自営業者層も蓄積されていた。ここに暮らす働き盛りの人々は、仕事の中で、あるいは人々のつながりの中で、どこかで必ず電力との関係をもっていた」としたうえで、以下のように述べている。

脱／反原発運動に対しても、多くの人々は一線を画すことになる。原発避難者は避難を体験したのだから、みな脱原発の意識をもっているはずだと、運動

側からはしばしば誤解されている。しかし事故後も原発を軸にシステムは変わらず存続しつづけており、その中で暮らす以上、人々はむしろ声をあげづらいつづけている。脱原発に親和性があるのは、自主避難者や、ごく一部の強制避難者のみだ。多くの避難者は盛り上がる運動を前に、しばしば隠れるように避難をつづけている。⁽⁴⁶⁾

つまり、原発立地地域における電力会社の存在は大きく、長年居住することで何らかの形で電力会社と接点を持つてしまうため、原発に反対する声をあげることが難しい⁽⁴⁷⁾ということが山下の指摘からはうかがえる。ただし山下も「自主避難者」は脱原発に親和性があると述べているように、他地域からの避難者は、その地域において様々な関係を持っていない〈孤独〉な状態で流入してくるために、電力会社とも、電力会社と何らかの形で関係を持つ人との関係も持つておらず、新たに関係を構築できる〈自由〉を有するといえる。誰とも関係を持たない土地へと避難し、〈孤独〉であることは電力会社との接点を持たないことも意味し、脱原発デモへと参加することへの敷居を下げる。そしてデモへの参加を通し、自らの居場所を見出すことを可能にする。そのように考えれ

ば大口の原発「事故」以後の生活誌は、指定区域外避難者の〈母〉として、同様に避難した〈母〉たちとつながって行くのではなく、ひとりの「避難者」として運動に関わることで、自らの居場所を見出し、避難先に住む人々とつながって行くあり方を詠み、原発「事故」以後を生きたければならない「避難者」が存在していく可能性を示したものと捉えることができる。

ただし、大口の示した区域外避難者の〈自由〉と〈孤独〉には、「避難者」としての自身の存在が抹消されかねない危険が潜在していることには注意しなければならぬ。

震災避難者四万八千人に來む春とは何ぞマスクもなくて

震災避難者四万八千人と言ひ五輪開催の是非をまだ言ふ⁽⁴⁸⁾

大口は震災避難者を四万八千人としているが、これは二〇一九年四月九日時点で復興庁が発表した全国の避難者数（四万八千人）に基づいていると考えられる。しかし「共同通信」が同年五月三十一日に〈震災避難者、再び

5万人超 福島県の精査で判明」と報じたように、実際の震災避難者は復興庁発表の数字よりも多いことが明らかになっている。その原因を朝日新聞記者の青木美希は、東日本大震災後、政府が三年五カ月の間、「避難者」の定義を定めなかったことと、復興庁が定義を定めた後も、その通りに全国の市町村が避難者をカウントしていない点にあったことを指摘し、復興庁の定義通りにカウントすると二〇二〇年一〇月時点で避難者は七万人はいる計算になると述べている。⁽⁵¹⁾自身が「避難者」として数えられていないことに気がついた避難者が、行政に何度も自身を「避難者」として数えるよう要請したにもかかわらず、「避難者」として数えられるまで数年を要したケースがあることも青木は記しており、避難者として数えられていなかった区域外避難者の森松明希子は「こうやって避難者は消されていくんだ」と恐ろしさを感じたと述べている。⁽⁵²⁾避難者を少なく計上すれば「復興」は進んだようにみえるため、あえて労を費やし避難者を数え、「復興」の遅れを可視化することを行政が行うわけではない。監視を怠れば、行政は数字上で避難者の数を減らし、存在している避難者を不可視化し、より深い〈孤独〉へと避難者を追い込んでいく。大口が復興庁発表の数字を基に短歌を詠んだこと自体は責められないが、震

災以前に居住していた場所に住み続けることも、避難することも〈自由〉に選択できたとみなされる傾向にある区域外避難者である大口が、復興庁発表の数字のなかに含まれ、認識されつづけていたのかどうかの確証はない。

区域外避難者の存在が忘却に晒され、顧みられることのない傾向にあるのは、歌壇においても同様である。たとえば満州生まれの歌人來嶋靖生は、震災以後の短歌の傾向を以下のように概括している。

短歌の可能性はあるか、と問われれば「ある」と答えたい。だがそれは技法や表現のことではなく、震災という、国民的な感動を生む大きな事件あってこそ、そのことである。(中略)生と死の間に立つてこそ秀歌は生まれるということ。(中略)なおこの機会に当事者以外の人(歌人)の心こもる震災の歌も多く読むことができた。これは第二次大戦当時に匹敵する国民的な参加であり「歌は国民のおもやいのもの」という原点に立ち返る力強い現象であった。が、中には技巧が目立ち、「国民的」とは逆方向に感じられるつまらない歌もなかった。⁽⁵³⁾

来嶋は気仙沼出身の梶原さい子や福島県会津若松市在住の本田一弘などの、津波による被害を被った土地で詠まれた短歌を踏まえ、東日本大震災を「国民的な感動を生む大きな事件」とし、「第二次大戦当時に匹敵する国民的な参加」があったと述べる。被災者を「感動」の対象にしたうえで、極めてナイーブに全体主義に接続してしまう暴言であるわけだが、加えて来嶋が津波の「被災地」で詠まれた歌や原発「事故」を詠んだ福島県人の歌にしか言及していないことにも注意したい。区域外避難者の存在は来嶋の認識から完全にこぼれているのである。津波被災者のように、誰にとつてもわかりやすく「生と死の間に」立たされた被災者は「感動」の対象とされ、その「感動」は全体主義を形成する原動力となり、それに水を差す区域外避難者は認識の埒外に置かれる。このように東日本大震災以後の詩歌が全体主義を形成してしまう動きへの危惧は、すでに中野敏男が、関東大震災から世界大戦へと流れ込んでいく時代の詩歌や童謡、民謡を分析し、「日本とは何か」などという問いを立て、それを他との関係において問うのではなく、その「本質」を問題にし、その問いを起点に構想をつくり上げていくようにするとき、「他者の存在」が消去され、「純粹」なナシヨナリズムが構築されるという指摘を通じて示してお

り、(他者)の存在を顧みない詩歌が、全体主義を形成する危険性を持つことは明らかである。来嶋の評論はまさに、区域外避難者という(他者)を消去することで、「国民的」な「感動」を作り上げようとしているのだから、顧みられることのない(孤独)な存在である区域外避難者の避難生活を詠むことは、来嶋のような全体主義を形成しようとする動きに水を差す意義も有するだろう。

大口は避難先で反原発デモに加わり(散歩カーに国籍さまざまの子は立てりあきらかに醬油顔のわが子も)とデモの様子を詠んだが、反原発デモは(国籍さまざまの子)がともに参加する「国民的な参加」には縛られない。様々な人たちと連帯していくことが可能な運動である。震災詠が震災の範囲を津波被害の「被災地」と福島県のみを対象とし、震災を「国民的」な「感動」を呼んだ出来事として、「日本人」のみが「当事者」であるかのようにつまははじめて以上、避難者の避難先での生活も東日本大震災以後の問題として適切に捉えられていく必要があると、避難先の生活を詠むことで訴えることは必要であり、避難先での反原発デモを通し、原発「事故」が「日本人」の問題に留まらないことを示す大口の短歌には、同時代の歌壇を相対化する意義もあると考える。

また行政が区域外避難者の認知を怠り、その存在の忘却に拍車をかけようとする以上、自分たちの存在が消され、さらなる〈孤独〉に陥らないためには、自らの存在を示す〈自由〉を行使する必要がある。区域外避難者は、電力会社との接点を持たないがゆえに、反原発デモに参加でき、反原発の意志を表明できる〈自由〉を有するが、それは自分たちの存在が社会から消されかねない〈孤独〉な存在であることと表裏を成している。自分たちの存在が抹消されかねない瀬戸際のなかで手にする〈自由〉だからこそ、その〈自由〉を行使することに、原発「事故」以後を生きなければならぬ区域外避難者の存在が賭けられているのである。

四、終わりに

本稿では、まず原発「事故」後に人々の様々な感情が衝突するなかで、不可視化される傾向にある指定区域外避難者の苦悩の一端が、体験や事情の個別化により、連帯や体験の共有が困難となり、〈孤独〉に追い込まれる点にあることを明らかにした。そのうえで〈孤独〉が〈自由〉とともにあることを指摘し、避難先では電力会社とのしがらみをもたないため、ひとりの避難者として脱原発デモに参加することへの敷居を下げ、デモを通じて新

たな居場所を見出し、いける可能性を提示した。ただし、大口が見出した〈自由〉は、区域外避難者としての自らの存在が社会から抹消されかねない危険と隣り合わせにあるものであり、行使しなければ、社会から忘却され、さらなる〈孤独〉へと追い込まれてしまうものでもある。だからこそ、そのような〈自由〉の行使には自身の存在が賭けられているといえる。

このような避難者が自身の存在を賭けた〈自由〉な活動は、福島や東北を離れて行われているため、震災／原発「事故」以後の動きからは見落とされる傾向にあるが、原発「事故」がなければ「避難」もあり得なかつたものであり、区域外避難者の存在自体が忘却の危機に晒されている以上、「東日本」にのみ問題はあつたのではなく、広範囲に「震災後」の問題が存在することを認識しなおす必要がある。様々な場所で営まれる生活から原発「事故」以後を問う必要があることを示した歌人として大口玲子の重要性は認識される必要があるのだ。

注

(1) たとえば、木村朗子『震災後文学論』青土社、二〇一三

年一二月・『その後の震災後文学論』青土社、二〇一八年

一月、ミッヨ・ワダ・マルシアアーノ編『ポスト3・11』

メデアア言説再考』法政大学出版局、二〇一九年二月、坪井秀人ほか編『世界のなかの（ポスト3・11）』新曜社、二〇一九年三月など。

(2) いわゆる「自主避難」と同様の意味で用いるが、原発「事故」がなければ避難する必要がなかったにもかかわらず「自主」という言葉が、自ら望んで避難を選択したような印象を与えるため、「自主避難」ではなく（指定）区域外避難という表現を用いる。

(3) 齋藤芳生・高木佳子ほか「分断をどう越えるかー福島と短歌ー」『現代短歌』二〇一八年三月号、六七頁。

(4) 初出は吉川宏志「行為をとおして詠うー脱原発の歌」『うた新聞』第四号、二〇一二年七月十日、引用は吉川宏志『読みと他者』いりの舎、二〇一五年一月、二〇三頁。

(5) 森松明希子「災害からの命の守り方ー私が避難できたわけ」文芸社、二〇一二年一月、一五頁。

(6) 俵が原発「事故」後、石垣島に避難した様子は『オレがマリオ』（文藝春秋、二〇一三年一月）↓文春文庫、二〇一七年八月）に詠まれている。ただ、俵自身が仙台に住んでいた際に子育てをするうえで物足りないと感じていたものが石垣では当たり前であるとも述べており、仙台に戻りたい思いもありながらも「暮らしを積極的に楽し」んでいる様子がうかがえる。（俵万智、聞き手、松村由利子「イ

ンタビューー今、何が一番大切か」『短歌』二〇一一年二月号）そのためか、石垣に「定住」した後は「避難」に関

係する歌がほとんどない。その点を吉川宏志は「歌いづらいテーマであることは、もちろん理解できる。しかし個人の生活だけではなく、一度関心を持った社会問題を、継続して表現し続けることも、文学においては大切なものではな

かるうか」（初出は、吉川宏志「継続して表現する困難さ」『共同通信』二〇一三年二月、引用は、吉川宏志『読みと他者』いりの舎、二〇一五年一月、二三五―二三七頁）

として苦言を呈するが、俵は社会問題として「避難」を詠んだというよりは、自身が「避難者」となってしまうがために「避難」生活を詠んでいたように思われるため、やや的外した批判とも思われる。

(7) 佐藤通雅「震災詠からみえてくるものーいくつかの角度から」『歌壇』二〇一二年三月号、一四七頁。

(8) 佐藤通雅「作品点描10」『短歌年鑑』平成二六年度版、一〇六頁。

(9) 大口に（みどり）は祝福されて原子炉から三〇キロを隔てて眠る（『トリサンナイト』、一八二頁）という歌があるように、そもそも問題は福島原発からの距離であり、県境にはなく、「仙台」という広範な地域の問題として語れるものではない。

(10) 注七に同じ、一四七頁。

(11) 佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』(人文書院、二〇一六年二月、一〇四—一七頁)などを参照のこと。

(12) 調麻佐志「奪われるリアリティ」中村征樹編『ポスト3・

11の科学と政治』ナカニシヤ出版、二〇一三年二月、五九頁。

(13) あくまでも批判されるべきは、「事故」の直接の原因を引き起こし、「事故」以後も緩慢な補償対応しか行っていないことが、福島の原発事故である。

(14) 歌人の高木佳子は原発「事故」以後も福島県いわき市に居住しているが、彼女の歌に「逃げないんですかどうして?下唇を噛む(ふりをする)炎昼のあり」(それでも母親かといふ言の葉をあをき繁茂を見つめて吾は)(高木佳子「見よ」『青雨記』いりの舎、二〇一二年七月、一八六—一八七頁)というものがあり、「事故」後、福島県内から「避難」しなかった(母)も同様に言葉で傷つけられていたことがうかがえる。このような「事故」以後も福島県内に留まった人々の表現や「傷」も、これまでの文学研究はすくなく取ってこなかったことは念頭におく必要がある。

(15) (福島は買わない食うなど妻に言う小さな声でこれからも言う)という歌がSNS上で炎上し後日作者が謝罪し、歌を削除するまでになった騒動に触れ高木佳子が「作品自体ではなく、作者自身の在り方まで一方的に攻撃するなど、「原

発詠」は、作り手にも読み手にもリスクを負わせる硬直化したジャンルになっている」(高木佳子「『原発詠』のわたし」『短歌研究』二〇一五年八月号、一〇三頁)と指摘するように、福島や東北が危険であるかのように受け取られる可能性を有する「原発詠」はそもそも詠まれにくくなっており、避難者の存在の不可視化が進んでいることには注意する必要がある。

(16) 本稿では、大口の短歌を生活者の感情や経験が素直に吐露された「現実詠」として読み解く。もちろん、短歌においては自身が経験していないことを「虚構詠」として詠むことも可能ではある。しかし、二〇一四年に第五七回短歌研究新人賞を受賞した石井僚一「父親のような雨に打たれて」が、存命の父を死者として詠んでいたことが受賞後に判明し(実際に死んだのは祖父であった)短歌研究新人賞の審査員であった加藤治郎が、祖父の死を父親の死と置き換える虚構処理の必然性がわからないことや肉親の死を虚構化する態度の軽さを批判する(加藤治郎「虚構の議論へ第57回短歌研究新人受賞作に寄せて」『短歌研究』二〇一四年一〇月号)など、「父親のような雨に打たれて」は、現代短歌においても「虚構詠」は扱ひ方によって「問題」化する場合があることを示した。つまり、震災や震災後の避難生活を「虚構」で詠むことは可能ではあるが、それが

「虚構詠」であることが明確に示され、そこに必然性がみられない限り、「虚構詠」である可能性は（ただでさえ批判にさらされている区域外避難者の生活の様子を詠んだ短歌が、後に「虚構」であると露呈した場合、「父親のような雨に打たれて」以上に問題視される可能性が高いことを踏まえれば）低いと考えられる。加えて、震災後の大口の道程と詠まれた歌に齟齬がない以上、大口の短歌を生活者の感情や経験が素直に吐露されたものとして読むことに問題は無いと考える。

(17) 大口玲子『自由』の「著者略歴」などを参照。

(18) 内容は以下、二〇一八年二月三日、

<https://www.facebook.com/sendai.balloonpro/posts/1142720365879812/>、

「あしは、宮下玲子」原発なくそう！九州川内訴訟第二四回口頭弁論意見陳述二〇一八年一月二十六日』『宮崎県革新懇ニュース』二八九号、二〇一九年六月七日で参照可能。

(19) 藪内亮輔・大辻隆弘・大森静佳「座談会2011年に感じたこと」『京大短歌』一八巻、二〇一二年四月、五五―五七頁。

(20) 故郷を捨てたくて捨てたわけではないにもかかわらず、「見捨てた」「裏切った」という批判を向けられ、傷ついた避難者は珍しくない。詳しくは吉田千亜『ルポ 母子避難』

(岩波新書、二〇一六年二月、一一〇―一二二頁)を参照。

(21) 山田航・佐佐木幸綱・真中朋久「作品季評」『短歌研究』二〇一六年一月号、一三八頁。

(22) また別箇所でも佐佐木は『トリサンナイト』に触れながら「どこにポジションを置くか、どちらに顔を向け、軸足をどこに置くか。歌集になると鮮明になってくるからね。大口玲子はそのポジションを明確化していると思う」と同様の評価を大口に対して行っている。(佐佐木幸綱・島田修三ほか「東日本大震災から一年を振り返って」『短歌研究』二〇一二年二月、二〇頁)

(23) 吉川宏志「父の優しさ、母の痛み」初出は、吉川宏志「短歌はいま」共同通信、二〇一三年七月、引用は「読みと他者」いりの舎、一八七頁。

(24) 大口玲子「声」『桜の木にのぼる人』、一〇〇頁。

(25) 大口玲子「声」『桜の木にのぼる人』、一〇五頁。

(26) 大口玲子「母子避難を語る」ことの難しさ』『神のバズル』すいれん舎、二〇一六年四月、一六一頁。

(27) 大口玲子「逃げる」『トリサンナイト』、一八九頁。

(28) 大口玲子「声」『桜の木にのぼる人』、一〇四頁。

(29) 大口玲子「まつすく」『桜の木にのぼる人』、一二〇頁。

(30) 川野里子は、短歌においては意見の対立もありながらも、その中で「母であるわれ」が原発事故という訳の分からな

いものをどう背負うのかというとき、一番目立つ形で浮かび上がってきたと指摘し、その理由を「原発事故が起きて、放射性物質の半減期という途方もない時間を突き付けられたとき、それを最も切実に考えたのが子どもという未来を抱えた母」であり、そこから「未来を抱えたわれわれ」という新しい主語の誕生だと思いたい」からだと言及。万智、高木佳子に触れることで述べている。(小川軽舟×川野里子×平田俊子「震災と詩歌」『文藝』二〇一五年夏号、一〇六一―一〇八頁)確かに短歌において原発「事故」に鋭敏に反応したのは複数の〈母〉たちであり、原発「事故」に対峙できる大きな主語を設定することにも意義はあると考えるが、それを〈われわれ〉として〈母〉のみを束ねるのは、個別の〈母〉の経験を捨象するのみならず、〈母〉以外の立場にある人をも切り捨てており、賛同することは難しい。〈われわれ〉という三人称複数の視点を用意することの意義は踏まえたうえで、慎重に考察すべきテーマであるといえるだろう。

- (31) 大口玲子「見知らぬ顔の」『トリサンナイト』、一〇八頁。
 (32) 大口玲子「トリサンナイト」『トリサンナイト』、一三六頁。
 (33) 大口玲子「吾亦紅」『トリサンナイト』、一五六頁。
 (34) 大口玲子「聖夜」『桜の木にのぼる人』、一六四頁。
 (35) 大口玲子「逃げる」『トリサンナイト』、一九三頁。

- (36) 大口玲子「椋鳥」『トリサンナイト』、一九六頁。
 (37) 大口玲子「大風呂敷」『トリサンナイト』、二二八―二二九頁。
 (38) 大口玲子「聖ロレンツォの夜」『桜の木にのぼる人』、一五六頁。

- (39) 大口玲子「オーロラを動かす」『自由』、一五四頁。
 (40) 大口玲子「自由」『自由』、一二五頁。
 (41) 大口玲子「自由」『自由』、一二六頁。
 (42) 大口玲子「自由」『自由』、一二三頁。
 (43) 大口玲子「自由」『自由』、一三〇頁。
 (44) 大口玲子「うさぎとマスク」『自由』一三四―一三五頁。
 (45) 大口玲子「古代蓮」『自由』、一六二頁。
 (46) 大口玲子「あとかぎ」『自由』、一六四頁。
 (47) 大口玲子「サムソンの怪力」『桜の木にのぼる人』、二二三―二二五頁。

- (48) 山下祐介「東北発の震災論―周辺から広域システムを考える」ちくま新書、二〇一三年一月、一七六―一七七頁。

- (49) ほかにも原発立地地域における新聞報道ならびに掲載広告が、反原発の声をあげてを困難にする空気を醸成してきた点も考慮する必要がある。その点に関しては、本間龍「原発広告と地方紙―原発立地県の報道姿勢」(亜紀書房、二〇一四年一〇月)に詳しい。

- (50) 注44に同じ。

(51) 青木美希『いないことにされる私たち―福島第一原発事故10年目の「言ってはいけない真実」』朝日新聞出版、二〇一二年四月、七一頁。

(52) 注51に同じ、五八頁。

(53) 来嶋靖生「震災と短歌の可能性―歌の詠み方は変わったか―『現代短歌』二〇一七年四月号。

(54) 中野敏男『詩歌と戦争―白秋と民衆、総力戦への「道」』NHK出版、二〇一二年五月。特に一一四頁から一一八頁を参照のこと。

付記

本稿は、東北大学文学研究科「現代日本文学」専攻分野と、東北大学国際文化研究科「国際日本研究講座」を中心とする「日本学研究会」の第二回学術大会（二〇二一年三月五日）におけるパネル「いま『震災後文化』を考える―東日本大震災10年に寄せて―」内での発表「東北を『異化』する―大口玲子の原発詠と『母子避難』を基に、加筆修正を施したものである。パネルの企画・当日運営・司会をご担当くださった茂木謙之介さんをはじめとする関係者のみなさまに、末尾ながら深く感謝申し上げます。

（かしま・まさひろ／中部大学ほか非常勤講師）